



## 「家賃の支払いは？」 「ゴミ出しについて？」

入居中のマナーについてご紹介させて頂きます。

### 家賃の支払方法

家賃等のお支払い期限は毎月末日までに、翌月分前払いです。

是非、口座引き落としをご利用ください。

\* 窓口では家賃のお受け取りは出来ません。お振込又は口座引落サービスをご利用下さい。

\* 口座引落しの手続きがお済みの方は、毎月末日までに通帳残高のご確認をお願いいたします。

\* 支払が遅れますと延滞損害金が発生したり、契約が解除になる場合がございますのでご注意ください。

尚、お支払いの確認がとれない、連絡がつながらない等の場合には、勤務先や連帯保証人様にご連絡やご請求をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

### 安全対策について

#### 水漏れ事故はすぐに連絡を

階上からの水漏れの原因は、洗濯機ホースと蛇口の接続不良や浴室水栓の止め忘れが大半を占め、ちょっとした不注意が大きな事故につながります。こうした場合、発生元のご入居者が修復費用や階下の方への損害賠償を負うこととなりますので、くれぐれもご注意ください。また水漏れを発見した場合はすぐに当社までご連絡ください。浸水はもとより、漏電などの被害の拡大を最小限に食い止めるためにもご協力をお願いいたします。

#### 盗難にご用心を

近年、ピッキングやサムターン回しなどによる盗難事件が急増しています。不審者を発見した場合は、当社または、最寄りの警察までご連絡ください。またご入居中に鍵を紛失した場合は、シリンダーの交換をおすすめします。ご希望の方は当社までご連絡ください。

#### <防犯対策のポイント>

●在宅中でも必ず施錠し、ドアチェーンを掛ける。

●階数に関係なくベランダ窓などにも施錠する。

●高額な現金や貴重品は室内に置かない。

●預金通帳と印鑑は別々に保管しておく。

●見知らぬ来訪者には安易に玄関ドアを開けない。

\*当社では契約時に入居者総合安心保険（水漏れ・火災・盗難

事故等の損害補償制度）のご加入をおすすめしています。

2年毎に更新がありますのでお忘れなくお手続きください。

#### 火の元にはご注意を

就寝時や外出時の火元の確認をはじめ、タバコの消し忘れ、暖房器具のつけ放しに注意をしてください。また、ガス臭い・ガス漏れの場合は、ただちにガス会社へ連絡してください。

#### 消火器の使い方



step 1  
安全栓を引き抜く



step 2  
ノズルを火元に向ける



step 3  
レバーを強く握る

## 共同生活のルールについて

### ゴミの出し方について

- ①しっかりと分別してください。  
(燃やすゴミ・燃やさないゴミ・資源ゴミ・あきびん)
- \*各市区町村発行のゴミパンフレットをご覧ください。
- ②決められた日時に 指定の曜日の早朝にお出しください。
- ③決められた場所に ゴミ位置図をご確認ください。

※分別をせずにゴミを出されると、中身を確認され、町会よりゴミの収集を拒否される場合（物件にお住まいの皆様に迷惑がかかります）がありますのでご注意下さい



### 深夜・早朝の騒音にご注意を



マンション・アパートなどの共同住宅では、ある程度の音は生活音として許容して頂かなければなりません。しかし、深夜・早朝の入浴や洗濯、掃除、テレビなどの音は『騒音』となりますので十分注意してください。

- ①深夜の入浴やトイレの排水、洗濯機の使用、ドアの開閉、階段の利用には配慮してください。
- ②ステレオ・ラジオ・テレビ等を早朝または深夜に利用する場合は音量をしぼるか、ヘッドホンを使用してください。
- ③ステレオ・ラジオ・テレビ等の音の出るものは壁から離して置きましょう。
- ④階下への音を和らげるために、イスやテーブルの脚にクッションやゴムキャップをつけましょう。
- ⑤木造建築の場合等は、近年では防音が進んでいますが、築年数が経っている場合等は普通の生活音でも響く場合があります。

### 駐車場について

- 駐車場の管理は使用者がご自身で行っていただく事となっております。
- \*駐車場内のトラブルやトラブルの防止についても原則、ご自身にてお願いいいたします。

### 無断駐車について

無断駐車は厳禁!

特にご来客の際はご注意ください。

無断駐車をされると、他の車が「出庫できない」「駐車できない」といった大きなトラブルとなり、損害賠償請求が発生する場合があります。

外来者の無断駐車車両や、申し出のない駐車車両は、弊社でも把握できませんので、警察へ通報させて頂きます。

無断駐車の被害にあった場合、ご自身での通報がより確実性があります。

その際、無断駐車車両ナンバーの全部の記号と番号・メーカー・車種・色をご連絡ください。



### 無断駐車禁止

無断駐車の排除は、多くの駐車場契約者の悩みの種となっています。法律は自力救済を禁止しているため、実力行使での排除を行うことが出来ません。しかし、無断駐車は違法行為ですので、有料駐車場に無断駐車すると、業務妨害罪（刑法234条）や、建造物侵入罪（刑法130条）が成立する可能性があります。

## 結露・カビの防止・お手入れについて

### <結露の防止>

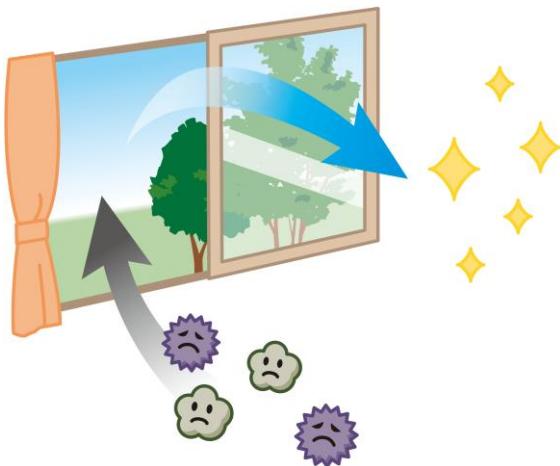
戸外との温度差が大きくなる季節には結露が発生します。特に気密性の高いマンションにはおこりやすくカビの原因にもなりますので、ご自身でのお手入れを心がけてください。

### <お手入れについて>

結露が発生した場合は乾いた布で速やかに拭き取る、除湿を心がける等の対策をお願いします。そのままの状態で放置され、傷んだ場合は退去時に補修費用をご負担いただく場合がありますのでご注意ください。

### <カビの防止>

北陸のこの地は全国的にも雨の多い地方です。結露の発生する時期や梅雨の時期などは注意が必要です。押入れや家具の裏・浴室・洗面所などは換気を行い家具も壁から少し離し、押入れも少し開いて風通しをよくしましょう。



## ペット・小動物の飼育禁止

ペットの飼育を許可されている物件以外で、犬・猫など（それに類する動物、爬虫類等）を飼ったり、預かったりは一切禁止しています。ペットの臭いや引っかき傷など衛生管理上の問題が生じ、発見された場合は、高額な補修費を負担いただくこととなりますので、絶対におやめください。



## 共用部分について

入居者の皆さまの安全のため防災のルールを厳守ください。共同住宅では、消防法により定期的に共用部分（廊下・玄関ホール・階段・ベランダなど）および居室内の消防設備について点検を義務づけられる建物がございます。

\*共用部やベランダの避難ハッチの上、破碎ボードの近くには、物を置かないでください。（事前予告の上、強制処分させていただく場合があります。）

